

# 犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内

犯罪被害	性犯罪・性暴力	男性相談		
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地 / 電話番号
犯罪被害	犯罪などの被害に関すること、警察活動に関する相談を行っています。	警察総合相談窓口	年中無休24時間	最寄りの警察署
	性犯罪の被害に関すること	千葉県警察本部相談サポートコーナー	平日▶ 8:30~17:15	千葉県中央区長洲 1-9-1 県警本部 1階 043-227-9110 (短縮ダイヤル#9110)
犯罪被害者等への情報提供と相談機関や支援機関の紹介を行います。	犯罪被害者等への情報提供など総合的に対応を行います。	居住地の市役所又は町村役場の総合的対応窓口	居住地の市役所又は町村役場にお問い合わせ下さい。	居住地の市役所又は町村役場
	事件・事故に遭われた被害者・遺族・家族の方の電話相談、カウンセリング及び警察署・検察庁・裁判所・行政機関・病院などへの付き添い支援を無料で行っている民間の犯罪被害者支援団体です。	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	平日▶ 10:00~16:00	千葉県中央区中央 3-9-16 大樹生命千葉中央ビル 7階 電話 043-225-5450 FAX 043-225-5453
被害者の方々からの様々な相談対応、法廷への案内・付添い、事件記録の閲覧、証拠品返還の各種手続きを手助けするほか、状況に応じて精神面、生活面、経済面等の支援を行っている関係機関、団体等を紹介するなどの支援活動を行います。	千葉地方検察庁 (被害者ホットライン)	平日▶ 8:30~17:15	千葉県中央区中央 4-11-1	
保護観察中の加害者に心情を伝えたり、加害者の保護観察状況を通知したりするなど、犯罪被害者の相談・支援を行います。	千葉保護観察所	平日▶ 8:30~17:15	千葉県中央区春日 2-14-10 043-204-7794	
女性犯罪・性暴力被害者の方の安心して相談できるきめ細やかな支援 (電話相談、面接相談、付添い支援など) を提供します。	NPO法人 千葉性暴力被害支援センター ちさと	平日▶9:00~21:00 土曜日▶9:00~17:00 ※緊急支援は24時間365日対応	千葉県中央区椿森 4-1-2 国立病院機構千葉医療センター内 ○はつこころ 043-251-8500	
	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	平日▶ 10:00~16:00	千葉県中央区中央 3-9-16 大樹生命千葉中央ビル 7階 ○性犯罪被害相談専用ダイヤル 043-222-9977 (短縮ダイヤル#8891)	
男性の悩みや問題の全般的相談	千葉県男女共同参画センター	電話相談 火・水曜日▶16:00~20:00 土曜日▶12:30~16:30 (月曜日の場合は翌火曜日、翌日、年末年始は除く)	○男性総合相談電話 043-308-3421	

女性相談	法律支援	精神支援	医療関係	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地 / 電話番号
女性相談	配偶者等からの暴力 (DV) の被害に関する相談	千葉県女性サポートセンター	電話相談 年中無休24時間	○女性専用 043-206-8002
	DV問題法律相談	千葉県弁護士会	電話相談 火~日曜日▶ 9:30~16:00 (月曜日の場合は翌火曜日、翌日、年末年始は除く)	○女性総合相談電話 04-7140-8605
法律支援	犯罪被害に遭って困っているあなたのために弁護士が電話で相談に応じます。	千葉県弁護士会 (犯罪被害者ホットライン)	平日▶ 10:00~11:45 13:00~16:00 (初回無料30分程度)	043-227-8433
	犯罪被害に遭い、どこに相談してよいか悩んでいる方やそのご家族の方へ、法制度や相談窓口のご案内や支援に理解のある弁護士の紹介を行います。	日本司法支援センター 千葉地方事務所 (法テラス千葉)	支援ダイヤル 平日▶ 9:00~21:00 土曜日▶ 9:00~17:00 千葉地方事務所 平日▶ 9:00~17:00	○犯罪被害者支援ダイヤルフリーダイヤル 0120-079714 (IP電話からは03-6745-5601) ○千葉地方事務所での情報提供 0570-078315 (IP電話からは050-3383-5381)
精神支援	不安・悩み等人生全般の相談及び自殺防止に関する電話相談	社会福祉法人 千葉いのちの電話	年中無休24時間	043-227-3900
	心の健康、精神疾患及び精神科医療、依存症 (アルコール・薬物・ギャンブル)、思春期精神保健など、精神保健福祉全般に関する電話及び面接による相談	千葉県こころセンター (千葉精神保健福祉センター)	こころの電話相談 平日▶ 9:00~18:30 依存症電話相談 平日▶ 9:30~16:30 ひきこもり電話相談 平日▶ 9:30~16:30 ※千葉市の方は千葉市こころの健康センターにお問い合わせ下さい。	千葉県美浜区豊砂 6-1 こころの電話相談 043-307-3360 ○依存症電話相談 043-307-3781 ○ひきこもり電話相談 043-307-3812 ○千葉市こころの健康センター (代表) 043-204-1582
医療関係	健康相談・精神保健福祉に関する相談	最寄りの保健所 (健康福祉センター)	最寄りの保健所 (健康福祉センター) にお問い合わせ下さい。	最寄りの保健所 (健康福祉センター)
	精神科救急医療の受診に関する相談	千葉県総合救急災害医療センター	年中無休24時間	千葉県美浜区豊砂 6-1 043-239-3355

児童虐待	子ども・若者	少年問題	生活支援	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地 / 電話番号
児童虐待	児童虐待に関する相談 児童虐待の通告	居住地の市町村又は最寄りの児童相談所	平日▶ 9:00~17:00 電話相談 年中無休24時間	各市町村又は最寄りの児童相談所 ○子ども・家庭 110 番 043-252-1152 ○児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちばはやく)
子ども・若者	ニート、ひきこもり、不登校など困難を有するおむね40歳未満の子ども・若者及びその家族からの相談	千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」	電話相談 火~日曜日▶ (月曜が祝日の場合は翌火曜日は休み) 10:00~17:00 ※面接実施時間については、予約時にお問い合わせください。	千葉県中央区都町 2-1-12 千葉県都町合同庁舎 4階 電話 043-420-8066 E-mail lighthouse@abeam.ocn.ne.jp
少年問題	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。	千葉県子どもと親のサポートセンター	電話・Eメール相談 24時間 ※Eメール相談の返信は数日かかることがあります。 ※来所・オンライン相談(予約制)は事前申し込みが必要(受付は、平日8:30~16:30)SNS相談(4~3歳まで)火・木・土 16:00~22:00※二次元コードからLINEアプリでの相談が可能です。[まだ身だし、メッセージを返信してください]	千葉県稲毛区小仲台 5-10-2 フリーダイヤル 0120-415-446 URL cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/ E-mail saposoudan@chiba-c.ed.jp ※迷惑メール対策等設定されている方は、上記のアドレスからメールが受信できるようにメールの設定を確認してください。
	少年や保護者からの非行や犯罪の被害に関する相談	千葉県警察少年センター	電話相談 平日▶9:00~17:00 来所相談 (予約制) 平日▶8:30~17:00	千葉県稲毛区天台 6-5-2 ○ヤング・テレホン フリーダイヤル 0120-783497
生活支援	生活保護、生活困窮者自立支援、児童福祉等に関する福祉相談全般	居住地の市(区)の福祉事務所・町村又は保健所 (健康福祉センター)	平日▶ 9:00~17:00	居住地の市(区)の福祉事務所・町村又は保健所 (健康福祉センター)
	交通遺児に対する奨学金の貸与事業を行っています。貸与対象者は、高校生、専門学校生、短大生、大学生、大学院生等です。	公益財団法人 交通遺児育英会	平日▶ 9:00~17:30	03-3556-0773 フリーダイヤル 0120-521286
	交通遺児に対する育成給付金支給を行っています。自動車事故で亡くなられた方のお子様か、損害賠償金等の中から、拠出金を当基金に払い込んでいただき、満19歳に達するまで年金方式で育成給付金を支給致します。	公益財団法人 交通遺児育成基金	平日▶ 9:00~17:00	03-5212-4511 フリーダイヤル 0120-16-3611
	交通遺児等に対する育成資金の無利子貸付・友の会活動、自動車事故による脳・脊髄・胸部臓器の重度後遺障害者に対する介護料の支給、自動車事故による遷延性意識障害者のための療養施設の設置・運営を行っています。	独立行政法人 自動車事故対策機構 千葉支所 NASVA 交通事故被害者ホットライン	平日及び第1・第3土曜日▶ 9:00~17:00 ※原則として、開業した土曜日の翌週の月曜日は休み	千葉県美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト25階 043-350-1730
生命・身体犯罪被害者の子、孫、弟妹等で学費の支払いが困難と認められる (小学校入学前3年間の幼児から大学院生及び外国の大学又は大学院生への留学生) に奨学金を支給しています。また、犯罪により重篤な被害 (捜査機関の認定があるもの) を受けた被害者等特別な救済を行うべき理由がある方に支援金を支給しています。	公益財団法人 犯罪被害者救済基金	平日▶ 9:30~18:00	東京都千代田区麹町 1-8 エミナビル 2階 03-5226-1020	
保護者または本人が犯罪に遭遇し、学費の支弁が困難になった家庭の子ども (高校・大学・短大・専修学校等に在学または進学予定の方) を対象に給付型の奨学金を支給します。	日本財団 まごころ奨学金 係	平日▶ 9:00~16:00 ホームページ	東京都港区赤坂 1-2-2 03-6229-5111 (代表) E-mail magokoro@ps.nippon-foundation.or.jp	

労働問題	交通事故	暴力団	消費生活・消費者金融	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地 / 電話番号
労働問題	労働時間、賃金、ハラスメント、解雇などの労働問題全般についての相談、職場の人間関係などに伴うメンタルヘルスの相談	千葉県労働相談センター	電話相談 平日▶9:00~20:00 (最終受付時間は19:45) 来所相談(予約制) 平日▶9:00~17:00 ※メンタルヘルス相談 (原則毎月第4水曜日) 及び弁護士相談(原則毎月第1・3金曜日)は予約制※弁護士相談の予約受付は相談日の前々日まで	千葉県中央区市場町 1-1 県庁本庁舎 2階 043-223-2744
交通事故	専任相談員による交通事故相談を行っています。(市町村への巡回相談あり)	千葉県交通事故相談所 ●本所 ●東葛飾支所 ●安房支所	平日▶ 9:00~12:00 13:00~17:00 (受付は16:30まで)	本所 千葉県中央区市場町 1-1 県庁本庁舎 2階 043-223-2264 東葛飾支所 松戸市小根本 7 千葉県東葛飾合同庁舎 4階 047-368-8000 安房支所 館山市北条 402-1 千葉県安房合同庁舎 1階 0470-22-7132
	交通事故に関する民事上の法律問題についての相談	公益財団法人 日井連 交通事故相談センター	電話受付時間 月~金曜日▶ 10:00~11:30 13:00~16:00 (面接実施日: 月・金) 電話受付時間 月~金曜日▶ 10:00~11:30 13:00~16:00 (面接実施日: 木曜日) 電話受付時間 月~金曜日▶ 9:00~12:00 13:00~16:30 土曜日▶ 9:00~12:30 (面接実施日: 金・第2火曜日) ※面接実施時間については、予約時にお問い合わせください。	千葉県中央区中央 4-13-9 千葉県弁護士会館内 043-227-8530 松戸市松戸 1281-29 京阪松戸ビル 4階 千葉県弁護士会松戸支部内 043-366-6611 船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階 千葉県弁護士会千葉支部内 船橋法律相談センター内 047-437-3634
暴力団	暴力団に関する困りごと相談	公益財団法人 千葉県交通安全協会 (千葉県交通安全活動推進センター)	平日▶ 9:00~16:00	千葉県美浜区浜田 2-1 (免許センター内) 043-271-8481
	損害保険や交通事故に関する一般的な相談、損害保険会社とのトラブルが解決しない場合の苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決の支援	一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽ ADR センター東京	平日▶ 9:15~17:00 ※12/30~1/4は休み	東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス 7階 (ナビダイヤル・通話料有料) 0570-022808 (IP電話から) 03-4332-5241
消費生活・消費者金融	消費生活や多重債務に関する相談	全国共済農業協同組合連合会 千葉県本部 交通事故相談所	電話相談 平日▶ 9:00~17:00	千葉県中央区新千葉 3-2-6 043-245-7433
	商品やサービスの安全性、品質、契約、販売方法等消費生活全般に関する相談	自動車保険取扱各社	各社の営業時間内	各社の営業所
消費生活・消費者金融	消費生活や多重債務に関する相談	公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議	電話相談 平日▶ 9:00~16:00	千葉県中央区中央 4-13-7 千葉県消費生活館 1階 043-254-8930
	消費生活や多重債務に関する相談	千葉県消費者センター	平日▶ 9:00~16:30 土曜日▶ 9:00~16:00	船橋市高潮町 66-18 047-434-0999
消費生活・消費者金融	消費生活や多重債務に関する相談	最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口	各消費生活センター又は消費生活相談窓口により異なります。	○消費者ホットライン188(いやや) 最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口のご案内です。

※平日とは、原則、土日、祝日、年末年始を除く。